

令和5年不動産鑑定士試験 短答式試験における
新型コロナウイルス感染症などへの対応について

不動産鑑定士試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 【マスクの着用等】 マスクの着用は個人の判断でお願いします。

※ 咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがあります。

なお、試験時間中の写真照合の際には、マスクをされている方は一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

2. 【試験室の換気】 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3. 【受験者同士の接触の回避】 試験前後、休憩、昼食時等において、密集を避け、近接しての会話は控えるようにしてください。また、受験者同士等の接触を避ける観点から試験会場内での禁煙にご協力をお願いします。

4. 【体調不良の方】 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、発熱、咳等の風邪の症状が続く、強いだるさ（倦怠感）があるといった新型コロナウイルスなどへの感染が疑われる症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

5. 【余裕のある行程】 感染防止対策の一環で、試験室への入退出に時間を要することが予想されるため、試験会場への往復には余裕のある行程を確保してください。

6. 【その他】 当日試験会場での試験係官の指示に従わない場合等には、受験をお断りすることがありますので、ご注意ください。

今後、試験実施の変更がありましたら、国土交通省ホームページ【不動産鑑定士試験】に掲載しますので、適宜、ご確認ください。

以 上